

お任せ下さい！ 空き家管理！

行田市シルバー人材センターでは行田市と連携した上で、空き家が放置され管理が行き届いてない状態を防止するため「空き家の適正管理」に関する協定を結びました。

放って置くと空き家は想像以上に荒れてしまいます。管理の行き届いた状態にするには、定期的に除草及び植木剪定等の作業が必要となります。

所有されている空き家が気になっている方も、距離が遠すぎてご自分で管理できない方に、所有者に代わってセンターが管理を行なうサービスです。

是非、ご利用・ご相談下さい。

＜作業内容は次のとおりです＞

＜作業料金の目安＞

- ❖草取り作業・・・・・・・・・・1日7,000円程度
- ❖草刈り作業・・・・・・・・・・1日9,800円程度
- ❖植木の枝下ろし・剪定作業・・・・1日10,500円程度
（高さ制限あり）
- ❖小修繕・・・・・・・・・・1日8,700円程度
- ❖見回り業務・・・・・・・・・・1回につき2,200円



※作業料金については別途、事務費10%が掛かります。また、枝や草などの搬出にあたっては処分費及び運搬車両費が、実費相当分掛かります。

※草木の状態により料金が変わりますので、現場を確認し、見積もりを行います。

※作業内容における年間契約の相談にも応じます。

問い合わせ先

公益社団法人 行田市シルバー人材センター

埼玉県行田市旭町13番24号

TEL 048-556-5221

FAX 048-554-2586